

# 広報みしま

町のすがた

(2月1日現在)



第311号

人口 男 3,348人(+2)  
 女 3,663人(+1)  
 計 7,011人(+3)  
 世帯数 1,790 (-4)  
 ( )は1月1日との比較

平成6年2月16日  
 発行 新潟県三島郡三島町役場  
 ☎(0258)代42-2221  
 印刷 長岡市 あかつき印刷



「知っている」と「できる」ということは違います。

## 救急法講習会

救急車が、119番通報を受けてから現場に到着するまでの全国の平均時間は5～6分です。脳が酸素なしで生きていられる時間はわずか3～4分といわれています。

したがって、呼吸や脈拍が触れなくなった傷病者には、一刻も早く適切な応急手当を行う必要かあります。そして、その応急手当を行う人こそ、その場に居合わせた「あなた」かも知れないのです。

最近の作り方は、酒に砂糖を加え、よく煮立たせ、玉子を割り入れてかき混ぜるといったものがあります。また、玉子と砂糖をかき混ぜ、熱燗の酒を注ぐやり方があります。実にさまざまな作り方があつたのです。自分流でいいのかも知れません。

また「料理物語」(一六四三年)には、玉子をときながら冷酒を加え、塩味をつけて燗をするとあります。

昔から風邪に効くといわれている玉子酒は、冬の季節です。最近では玉子酒という言葉は聞いたことがあるけれど、どうやって作るのか分からないという方も多いようです。作り方はいろいろあるようです。江戸時代の「本朝食膳」(一六九七年)には、こうじを使うとあります。

玉子酒 高浜虚子  
 いざ一杯 まだきにくゆる  
 玉子酒 与謝蕪村  
 昔から風邪に効くといわれている玉子酒は、冬の季節です。最近では玉子酒という言葉は聞いたことがあるけれど、どうやって作るのか分からないという方も多いようです。作り方はいろいろあるようです。江戸時代の「本朝食膳」(一六九七年)には、こうじを使うとあります。



### 季節風

かりに着る 女の羽織

## 広報みしま

首都圏みしま会の新規会員を募集します。三島町と首都圏を結ぶ交流団体として平成4年5月に発足した首都圏みしま会は、現在会員数205名。会員相互の親睦と向上、郷土三島町の発展に寄与することを目的としています。

- ▽主な事業
1. 親睦行事、講演会等の開催 (年2回程度)
  2. 町おこし事業への支援、参加、助言
  3. 「広報みしま」の購読
  4. 勤労青少年及び学生らの激励
  5. その他
- ▽入会資格  
三島町出身及び縁故ある首都圏在住者
- ▽募集期間  
3月31日まで。
- ▽会費  
年額 千円
- ▽申込方法  
官製はがきに①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤三島町内の実家の住所、世帯主名を明記し、下記あてお申し込みください。(電話による申し込みも受け付けます)
- 〒940-23  
新潟県三島郡三島町  
三島町役場企画調整課  
首都圏みしま会事務局  
☎0258-42-2221  
内線321、322

※平成六年度総会を5月29日(日)、上野精養軒で行います。



盛会だった昨年の懇親会

# 平成6年度 首都圏みしま会 新規会員募集

## 第10回 西山連峰登山マラソン

5月15日(日)10時スタート

## 出場ランナー募集中!

☆申込先 教育委員会 ☎42-2221 内線 333.334  
 ☆申込期限 3月末日まで



## 税 今月の納税

国民健康保険税	2月分
国民年金保険料	2月分
水道料金	2月分
ガス料金	2月分

編集後記

今年も暖冬小雪と予報されていますが、県内では先月下旬から里雪型のまとまった降雪がありました。暖冬小雪に慣れてしまったせいか、これぐらいの雪でも「多い」と感じてしまいます。

さて、話は変わりますが、雪に限らず、思わぬときに突然起こるのが災害。

アメリカカロナンセルスでも高速道路が寸断されてしまうほどの大地震が発生しました。地震大国といわれる日本、新潟地震が発生したのが、いまからちょうど三〇年前です。

先月「防災のしおり」を各ご家庭に配付しましたが、たまにご覧になり、万一のときの備えをしましょう。



# 平成6年 申告相談日程表

月日	曜	場 所	受付地区	時 間
2.16	水	鳥越集落開発センター	唐崎、町向、上村	9:00~16:00
17	木	鳥越集落開発センター	堅西、堅東、馬場、下原	9:00~16:00
18	金	鳥越集落開発センター	上向、上原東、上原西、高原東、高原南、後谷	9:00~15:00
21	月	気比宮開発センター		9:00~15:00
22	火	藤宮集落開発センター		9:00~15:00
23	水	大野寿荘		9:00~12:00
		下河根川集落センター		13:00~16:00
24	木	七日市公民館	1班~4班	9:00~15:00
25	金	七日市公民館	5班~8班	9:00~15:00
28	月	蓮花寺集落センター		9:00~15:00
		中永公民館		13:00~15:00
3.1	火	上条公民館		9:00~15:00
2	水	逆谷集落センター		9:00~15:00
3	木	瓜生集落センター		9:00~15:00
4	金	新保集落センター		9:00~15:00
7	月	役場保健センター	上岩井	9:00~15:00
8	火	役場保健センター	上岩井	9:00~15:00
9	水	役場保健センター	吉崎	9:00~12:00
		役場保健センター	中条	13:00~16:00
10	木	役場保健センター	脇野町(上横町~学校町)	9:00~16:00
11	金	役場保健センター	脇野町(下横町~日之出町)	9:00~16:00
13	日	役場保健センター	全体	9:00~16:00
14	月	役場保健センター	全体	9:00~16:00
15	火	役場保健センター	全体	9:00~16:00

# 所得 税 所得控除一覧表 県町民税

控除の種類		所得税	県町民税	
基礎控除		350,000	310,000	
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	350,000	310,000	
	老人控除対象配偶者	450,000	360,000	
	同居特別障害者である控除対象配偶者	650,000	510,000	
	一般の控除対象配偶者 老人控除対象配偶者	750,000	560,000	
配偶者特別控除(最高)		350,000	310,000	
扶養控除	一般の扶養親族	350,000	310,000	
	特定扶養親族	500,000	360,000	
	老人扶養親族	450,000	360,000	
	同居老親以外の者 同居老親等	550,000	430,000	
	同居特別障害者である扶養親族	650,000	510,000	
	一般の扶養親族 特定扶養親族	800,000	560,000	
	同居老親等以外の老人扶養親族 同居老親等	750,000	560,000	
850,000	630,000			
障害者控除	一般の障害者	270,000	260,000	
	特別障害者	350,000	280,000	
老年者控除		500,000	480,000	
寡婦控除(寡夫)	一般の寡婦	270,000	260,000	
	特別の寡婦	350,000	300,000	
勤労学生控除		270,000	260,000	
社会保険料・小規模企業共済掛金控除		支払金額	支払金額	
保険料控除	生命保険のみ(最高)	50,000	35,000	
	個人年金+生命保険(最高)	100,000	70,000	
	個人年金のみ(最高)	50,000	35,000	
医療費控除(最高)		200万円	200万円	
損害保険料控除	長期分(最高)	15,000	10,000	
	短期分(最高)	3,000	2,000	
	長短両方(最高)	15,000	10,000	
専従者控除	青色	適正な給与額	適正な給与額	
	白色	配偶者(最高)	800,000	800,000
		その他(最高)	470,000	470,000
雑損控除、寄附金控除有り				

# 早めに済ませましょう

## 確定申告



### 申告相談をご利用ください

所得税の確定申告が二月十六日から始まりです。申告期限は三月十五日までですが、期限間近になりますと、相談窓口は大変混雑し長時間お待ちいただくうえ、落ち着いて相談できなかったりします。できるだけ早くお済ませください。

税務課では、申告相談を別掲日程表のとおり行います。申告書の書き方、税額の計算方法など、わからないことがありましたら、日程等を確認のうえ、お気軽においでください。

### 持参願うもの

認印……預金通帳等に使用されているもの  
用紙……税務署より封書がきた人は、その封書一式。その他の人は、会場に申告用紙があります。  
証明書……医療費、生命保険料等の控除を受けられる方は、それぞれの証明書、また、金額のわかるものをご用意ください。  
口座番号……還付等の場合に口座振込になりますので、申告する本人の口座番号の分かるものを用意してください。

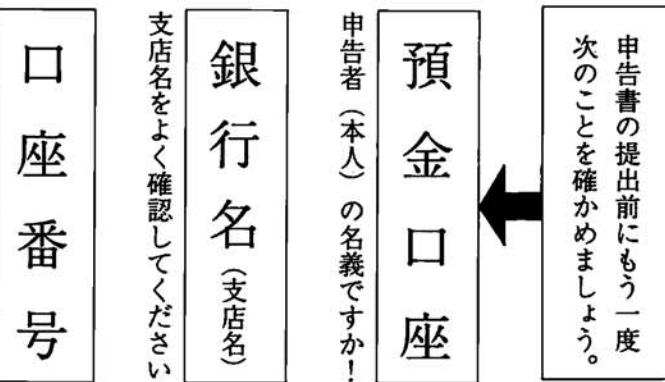
### 正しい申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を計算して申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の「十五%または一〇%の加算税が課され、更に、年利一四・六%の延滞料も納めなければならないこととなります。

### 還付金の口座振込で！

銀行・信金・信組・農協などが利用できます。



### 消費税の確定申告

### 固定資産税課税台帳

### 縦覧期間は延期されます

固定資産課税台帳の縦覧期間は、毎年三月一日から同月二〇日までの間とされておりましたが、本年は特別の事情により四月六日(水)から四月二十五日(月)までの二十日間に変更の予定です。

この延期に伴い、平成六年度の固定資産税、都市計画税の第一期納期も五月に変更いたします。





年次別の転作目標面積

Table with 4 columns: 稲作等目標面積, 全国, 新潟県, 三島町. Rows show data for 平成3年度 to 平成6年度.

農家組合別の転作等面積配分表

Table with 4 columns: 参考配分, 転作配分, 他用途米配分 (うるち, もち). Rows list various agricultural groups like 鳥越, 七日市, etc.

平成6年度の転作等目標面積は98.39ヘクタール

変わる減反政策 国の食糧管理制度を担保する方策として進められてきた、いわゆる減反政策も一昨年来の天候不順による大凶作と、米の輸入自由化への段階的突入という自然的・社会的変化を受け、制度の見直しが行われることになりました。

緩和された減反面積 国では、平成六・七年度の転作等目標面積を現行の六十七万六千ヘクタールから六十万ヘクタールに緩和し、各都道府県に配分しました。

その結果、三島町は平成六年度転作等目標面積として、昨年度より三二・九八ヘクタール減の九八・三九ヘクタールの配分を受けました。

これを受けて町では、できるだけ転作をしないですむよう農家組合間の調整で対応したいと考えており、また、三島町分の転作を他市町村で引き受けて貰うよう各方面への働きかけも行っております。

俳句 実南天赤々と夕暮せる 結城老松 家中の願ひ託され初詣 大滝 兼風 雑炊や家族に同じ刻流る 原 游子 初春を迎へるものに道祖神 棚橋 比呂志 冬の日やベランダの内ふくれたり 小林 柊子 白障子孫の突つきし数増へて 遠藤 素木 暖冬の雪弱よはし鬼瓦 小林 守門 足踏みをしつつ吹雪のバスを待つ 難波 千代女 冬日和茶の間の中まで暖かき 遠藤 カズ 現し世の寒丸の水を飲めといふ 遠藤 枯骨 雪国の背負ふ一つに雪卸 安達 南風 年始客意気投合して帰りけり 中村 遊雲 雪卸さねばならぬかも降り止まず 名塚 清一 雑炊や単身赴任板につき 桜井 草子 大杉を見上げ寄り添ふ村の春 木戸 忠津 来おいこい呼べば散りる白鳥ら 田口 餅を撒く声に今日も慕ひ来

あなたも農地をリースしませんか 農業経営基盤強化促進事業

外国産米の部分輸入が決まり、農家にとってはいよいよ正念場となりました。 あちらには、広大で安い農地がたくさんありますから、大型機械を使って安い米をどんどん作ることもできます。

安心して農地の貸し借りができます

経営規模の拡大には農地の集積が必要ですが、それには売買と貸借の方法があります。農業経営基盤強化促進事業による農地の貸借は、安心してでき、貸し手、借り手となる個人、農事法人にいろいろな特典があります。(別図参照)

三島町農業委員会では、農地(田)を貸借する際の標準小作料を次のとおり定めています。 三〇アール区画地区 三五、五〇〇円

山間地区 二五、〇〇〇円 その他の地区 三三、八〇〇円 ※金額は転作率二〇%、一〇アール当たりの額。用水費含む。

なお、これはあくまで話し合いのための目安で、強制するわけではなく、双方の都合で多少高い低いがあっても結構ですが、それが著しく高額で、ほかの人たちに悪い影響を与える恐れがあるときは、農業委員会が減額を勧告することがあります。

農地は国民の食糧確保のための貴重な基盤ですから、有効に活用しなければなりません。 国は農業に手厚い保護を加えている代わりに、農地については、勝手に売買したり賃借したりすることを禁ずるなど、いくつかの制限を設けています。

以上は概要説明ですので、詳しくは、近くの農業委員さんか、役場農業委員会へご相談ください。

出し手の特典 農地を貸したら

- ①農用地を売っても貸しても農地法の許可が不要です。(町が手続き等を行います)
②貸した農地は期限がくれば、離作料を支払うことなく必ず返ってきます。
③小作地所有制限の適用がありません。
④農地を売った場合、譲渡所得について800万円の特別控除があります。
⑤農地保有合理化事業と結び付けば、5~10年の小作料一括前払いが受けられます。
⑥離農給付金の交付に結びつきます。



受け手の特典 農地を借りたら

- ①農用地を買っても借りても農地法の許可が不要です。また、農業用施設用地への転用を目的として農地を買ったり借りたりする場合も農地法の許可が不要です。(町が書類(計画書)の作成手続等を行います)
②賃借期間中は安心して耕作ができます。また、再設定により継続して借りることも可能です。
③農地を買った場合、不動産取得税は取得した土地の価格の3分の1が控除されます。(農用地区以外の農振地域は4分の1)。また、登記する場合に必要な登録免許税が1,000分の25になります。
④当業者の請求により、所有権移転登記は町(農業委員会)が一定の手続きをしてくれます。
⑤小作料を一括前払いした時は無利子の経営規模拡大資金が借りられます。
⑥基幹的農作業3種類以上を受託した生産組織等は、受託料相当額の無利子金が借りられます。
⑦認定農業者が特定の制度資金を活用して農地を買った場合で、一定面積以上の取得等の要件を満たしている場合は、大規模経営体育成助成金が交付されます。





日 曜		行 事	
		2 月	
17	木	リハビリ	13:00～ みしま園
18	金		
19	土		
20	日		
21	月	インドアテニス教室	19:30～ 町体
		町民綱引大会抽選会	20:00～ 町体
		老連会長杯争奪G・B大会	9:00～ 中央会館
22	火	老連会長杯争奪G・B大会	9:00～ 中央会館
		心配ごと相談	13:30～16:00 役場相談室
		高齢者リハビリ	9:00～15:00 保健センター
		少年少女スポーツ教室	19:30～ 町体
23	水	老連会長杯争奪G・B大会	9:00～ 中央会館
		鳥越健康教室	9:00～12:30 鳥越センター
		与板地区療育相談	9:30～ 与板保健センター
		婦人学級(夜の部)	19:30～ 交流センター
24	木	老連会長杯争奪G・B大会	9:00～ 中央会館
		リハビリ	13:00～ みしま園
		エアロビクスダンス教室	19:30～ 中央会館
		婦人学級(昼の部)	19:30～ 交流センター
25	金	老連会長杯争奪G・B大会	9:00～ 中央会館
26	土		
27	日	町民綱引大会	8:00～ 町体
28	月	インドアテニス教室	19:30～ 町体
		3 月	
1	火	心配ごと相談	13:30～16:00 役場相談室
		エアロビクスダンス教室	19:30～ 中央会館
		少年少女スポーツ教室	19:30～ 町体
2	水	婦人学級(夜の部)閉講式	19:30～ 交流センター
3	木	リハビリ	13:00～ みしま園
		婦人学級(昼の部)閉講式	13:30～ 交流センター
4	金	ふるさと講座閉講式	19:30～ 交流センター
5	土		
6	日	献血	10:00～15:00 保健センター
7	月		
8	火	心配ごと相談	13:30～16:00 役場相談室
		大野、中条健康教室	9:00～14:00 大野寿荘
		少年少女スポーツ教室	19:30～ 町体
9	水	鳥越健康教室	13:30～15:30 鳥越センター
10	木	リハビリ	13:00～ みしま園
11	金		
12	土	親子スキーのつどい(～13日)	守門村須原スキー場
13	日		
14	月	老連作品展、芸能発表会準備	
15	火	老連作品展、芸能発表会	みしま交流センター
		心配ごと相談	13:30～16:00 役場相談室
		高齢者リハビリ	9:00～15:00 保健センター
		少年少女スポーツ教室	19:30～ 町体

### 道路110番

建設省新潟工事事務所では、道路に関する苦情、相談などの問い合わせに際しては、道路110番を開設しています。

対象となる道路は国道ですが、道路管理者がわからない場合には、代わりに相談を受けて県や町などに連絡いたします。

受け付けは土、日曜、祝日を除く毎日午前八時半から午後五時まで。電話番号は0251-2491100。

## 作品展・芸能大会のご案内

3月15日に奮って参加ください  
お待ちしております。

三島町老人クラブ連合会長  
日頃の趣味を通じて習得された作品を展示発表し、又民謡、カラオケ等の芸能を披露する作品展、芸能大会を開催しますので、奮ってご参加、ご見学においでください。

- ☆日 時 3月15日 午前9時から 午後3時30分
- ☆場 所 みしま交流センター
- ☆内 容
  - \*生きがい講座生の作品、民謡発表
  - \*老人クラブ員の作品、芸能発表(民謡、カラオケ、手芸、木工作品その他)

- ☆参加申込  
2月15日から2月28日迄の間に、所定の申込み用紙に記入して、単位クラブ会長迄申込みください。
- ☆カラオケの申込み  
交流センター所有の1077曲のカラオケソフトの中から選出してください。所有曲名は、単位クラブ会長の所に有ります。なお、詳細は、交流センター迄お越しください。 以上

## 保健行事のおしらせ

対 象	内 容	日 時	会 場
2.10～3.1 月 出生児	3才児健診	2月21日(月) 受付 13:30～13:45	保健センター
5.5～5.6 月 出生児	乳児相談(8～9ヵ月)	3月23日(水) 受付 9:00～9:30	保健センター
5.11～5.12 月 出生児	乳児相談(3～4ヵ月)		保健センター

乳児相談は、健診前の赤ちゃんの発達チェックをしますのでおいで下さい。特に3～4ヵ月乳児相談対象の方は、小児ガン(神経芽細胞腫)検査について詳しい説明と検査セットと医療機関での乳児健診無料券をお渡ししますので、必ずおいで下さい。



## お知らせ

照会は電話で

- 三島町役場 42-2221(代)
- ガス企業団 42-2671
- 水道企業団 72-2259
- 消防斎場組合 72-2572

火事・救急 119

### 区長会役員

本年の区長会役員が、次のとおり決まりました。(敬称略)

会 長 大桃 健三(脇野町)

副会長 青柳 孝一(氣比宮)

副会長 中野 健次(七日市)

監 事 草分 春男(大野)

監 事 東樹 敬(蓮花寺)

家族そろって加入しましょう  
交通安全共済会員募集

県内全市町村が共同で運営する交通安全共済は、交通安全事件数の増加、利率低下による預金利子収入の減により大幅な財源不足が見込まれる状況となりました。

このことから、昭和四十六年から二十三年間据え置いてきた三五〇円の年会費を五〇〇円に改定させていただくことになりました。会費の改定に伴い、見舞金の額も最高一〇〇万円から

一三〇万円に、見舞金の等級表も改定されます。

▽会 費  
一人年額五〇〇円。途中で加入される場合も同額です。

▽共済期間  
平成六年四月一日から平成七年三月三十一日までの一年間。

途中で加入される場合は、加入申込の翌月から共済期間が始まります。

▽加入手続き  
各家庭に加入申込書を配付いたしますので、会費を添えて区長、町内会長さんを通して申し込みをください。

なお、四月以降も随時申し込みを受け付けています。

▽見舞金請求期間  
交通安全を受けた日から起算して一年以内で、一年を経過した場合は請求できません。

▽見舞金の請求手続き  
万一交通事故にあわれたら、

共済見舞金請求書に次の書類を添えて請求してください。

- 会員証
- 交通安全事故証明書
- 医師の診断書
- 免許証の写し
- その他必要に応じて指定する書類

※用紙類の請求、問い合わせは企画調整課へ。

### 交通安全協会役員

町交通安全協会の役員が次のとおり決まりました。(敬称略)

会 長 小方 保(鳥越)

副会長 丸山 昇次(脇野町)

副会長 松浦與喜雄(氣比宮)

監 事 荒川 正男(新保)

監 事 棚橋 誠作(鳥越)

監 事 小川 金一(蓮花寺)

なお、会長として十年間にわたり交通安全活動に尽力された大桃正次さんは、協会顧問に就任されました。

新潟県司法書士会では、毎年二月の一月間、相続登記についての無料相談を実施しております。また、登記に関する諸問題について、毎週水曜日の午後一時三十分から四時まで、新潟県司法書士会館でも、相談に応じています。

### 相続登記の無料相談

### 森のシンポジウム

入場無料

▽日 時 三月十九日(土)  
午後一時～四時三十分

▽会 場 ホテルニューオータニ長岡

▽内 容 森林と環境に関する講演とパネルディスカッション

▽申込方法 長岡林業事務所または、役場産業課へ。

納めて受けよう国民年金

詳しいことは、新潟県司法書士会(電話0251-22811589)へ。

国民年金の第一号被保険者(自営業者や学生等)は、町から発行されている納付書等により保険料を納付してもらっていますが、平成五年度分の保険料は、平成六年四月末日を過ぎ

### 国民年金コーナー



申請、問い合わせは住民課福祉係へ

国民年金の第一号被保険者(自営業者や学生等)は、町から発行されている納付書等により保険料を納付してもらっていますが、平成五年度分の保険料は、平成六年四月末日を過ぎ

年金受給者の誕生日の末日までに提出しなければならぬ「現況届」は、引き続き年金を受ける権利を有しているかどうか確認するためのものです。

この「現況届」が最近送付されてこないという連絡を多々受けておりますので、送付されてこない理由をあげてみますと：

- ①年金が裁定されてから一年を経過していない場合
- ②住所変更したが、住所変更届の提出が誕生日の直前等であった場合
- ③年金が全額支給停止されている場合

これらの理由が考えられますが、不明な点がある場合は役場住民課年金係まで連絡下さい。

### 年金受給者現況届が送付されてこない場合は...

年金受給者の誕生日の末日までに提出しなければならぬ「現況届」は、引き続き年金を受ける権利を有しているかどうか確認するためのものです。

この「現況届」が最近送付されてこないという連絡を多々受けておりますので、送付されてこない理由をあげてみますと：

- ①年金が裁定されてから一年を経過していない場合
- ②住所変更したが、住所変更届の提出が誕生日の直前等であった場合
- ③年金が全額支給停止されている場合

これらの理由が考えられますが、不明な点がある場合は役場住民課年金係まで連絡下さい。